

補助事業評価シート

番号	16	章	施策6 福祉と保健・医療サービスなどの総合的展開
----	----	---	--------------------------

補助事業名	医療的介護支援	所管部課	福祉部高齢者サービス課	事業開始年度	19 年度
根拠法令(要綱)等	新宿区医療的介護支援補助金交付要綱				
19年度決算額 補助率	56,834,000 円 10/10	補助対象団体(者)	(社福)アゼリヤ会、(社福)東京都同胞援護会 (社福)聖母会、(社福)新宿区社会福祉事業団		
補助することで達成しようとしている区の目的	特別養護老人ホームの体制を整備することにより医療処置を必要とする区民が、地域で安心した生活を営める環境を整備します。				
団体(者)に対する直接の助成目的	医療処置を必要とする入所者の受入体制を整備します。				
補助金の申請	補助金の交付申請にあたって提出する書類・添付書類 ・補助金交付申請書 ・事業計画書 ・特別養護老人ホーム入所者が必要とする医療処置受入計画書 ・医療処置を必要とする入所者受入状況表 ・医療的介護支援補助金所要額調書 ・職員配置表	補助金の清算/実績報告	清算/実績報告にあたって提出する書類・添付書類 ・補助事業実績報告書 ・事業報告書 ・特別養護老人ホーム入所者が必要とする医療処置受入計画書 ・医療処置を必要とする入所者受入状況表 ・医療的介護支援補助金精算書 ・職員配置表・人件費支出資料		
	審査の体制・考え方(区職員による審査又は公募委員を入れての審査、補助金の目的とする具体的な取組内容を記載した事業計画書を提出しているか・どのように審査しているか等) 審査内容 ・医療処置を必要とする入所者に対する介護の体制整備として人員配置基準を超えた職員配置がされているか。 ・医療処置を必要とする入所者の受入が行われているか。 審査体制 補助金の目的に沿って医療処置を必要とする入所者の受入が行われるかを区職員により審査。		審査の体制・考え方(清算/実績報告時の審査体制、助成の目的・決定内容に照らして、自己評価・活動成果の公表状況を踏まえ、予定していた目的・成果が達成できたか・どのように審査しているか等) 医療処置を必要とする入所者の受入状況の報告と受入計画の実施状況から、医療処置を必要とする入所者の受入が適切に行われたかを審査します。 なお、受入状況については、定期的(四半期に一度)に報告を行われます。		
今後の課題	特別養護老人ホーム入所者の状況をみると、年々要介護度の高い高齢者が増えています。その中には、医療処置を必要とする高齢者も多く、各施設では受入れ体制を整えるため、基準以上の職員配置をせざるを得ない状況も生まれています。今後も療養病床の転換の状況や介護報酬の改定など、介護保険の制度改正の状況を踏まえた上で、必要な支援を行っていく必要があります。				
補助金の評価	<p>総合評価(A・B・C・D)とその理由 評価:B</p> <p>高齢化が進む現状では地域で安心して暮らしていく為の支援の一つとして、特別養護老人ホームにおける医療処置者の受入体制の整備は重要である。今後の社会情勢をふまえながら継続して支援を実施していく必要があります。</p> <p>区と補助対象者との役割分担 特別養護老人ホームの医療処置を必要とする入所者の受入体制を整備するため、区が財政的な負担をし、補助対象者は体制整備に向けた職員の確保及び、医療処置を必要とする入所者の受入を行うことにより、現行制度を大きく変更することなく体制整備が行われました。</p> <p>目標の設定 各施設に対し、医療処置を必要とする入所者の受入割合を定員の1割以上と設定したことで、一定数の入所が行われ、補助目的の達成に向けた取り組みが明確になりました。</p> <p>代替手段・効率性 現状では、療養病床や介護老人保健施設への入所ができない医療処置を必要とする入所者の受け入れは特別養護老人ホームが最も適しており、既存の人材等の活用も含めより効率的に行えました。</p> <p>目標の達成状況 人員配置による体制整備の実施により、医療処置者の受入が安定的に行われたことから、目標の達成については、概ね達成されました。</p>				
今後の改革方針	今後の療養病床の転換や、介護保険法の改正等の状況をふまえながら必要な支援について検討していきます。				